

平成29年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

平成29年3月9日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算
議案第34号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第35号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第36号 平成29年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第37号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第38号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第39号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第40号 平成29年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第41号 平成29年度笠間市立病院事業会計予算
議案第42号 平成29年度笠間市水道事業会計予算
議案第43号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	市 村 博 之 君
委 員	田 村 泰 之 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小松崎 均 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	石 田 安 夫 君
議 長	海老澤 勝 君

欠席委員

な し

出席説明員

市	長	山口伸樹君
副市	長	久須美忍君
教育	長	今泉寛君
消防	長	水越均君
上下水道部	長	鯉渕賢治君
会計管理者兼会計課	長	柴田常雄君
消防本部総務課	長	安達裕一君
消防本部総務課	長補佐	鈴木一也君
消防本部総務課	係長	堂川直紀君
消防本部総務課	係長	安見稔君
消防本部予防課	長	田谷博志君
消防本部予防課	長補佐	上野浩君
消防本部予防課	係長	中村浩一君
消防本部予防課	係長	原田正美君
消防本部警防課	長	田口信助君
消防本部警防課	長補佐	磯勝美君
消防本部警防課	長補佐	川辺義明君
消防本部警防課	係長	谷口哲也君
消防本部警防課	係長	吉沼克典君
水道課	長	市村勝巳君
水道課	長補佐	磯野浩宣君
水道課	G長	滝田雄司君
水道課	G長	野沢力君
水道課	G長	仲野一成君
下水道課	長	安達正一君
下水道課	長補佐	小松哲治君
下水道課	G長	中村哲也君
下水道課	G長	石井敬司君
下水道課	G長	田辺覚君
会計課	長補佐	島田茂君
会計課	主査	綱川葉子君

出席議会事務局職員

議会事務局 局長 飛田信一

議 会 事 務 局 次 長 渡 辺 光 司
次 長 堀 越 信 一
主 若 月 一

午前10時00分開議

○萩原委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会の最終の日でありますので、よろしくお願いをいたします。

ご報告申し上げます。ただいまの出席委員は全員であります。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、上下水道部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。議案説明のため出席を求めたものは別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いをいたします。

それでは、初めに、消防本部所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

消防本部総務課長安達さん、お願いをいたします。

○安達消防本部総務課長 消防本部総務課長の安達でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座のままご説明をさせていただきます。

予算書の歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入でございますが、予算書の23ページをお開き願います。

上から3段目でございます。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料200万円を計上してございます。危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの危険物施設等の設置、変更許可及び完成検査申請手数料でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金1,346万5,000円を計上してございます。消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽5基分の歳入を予定してございます。

続きまして、31ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございますが、下から2行目になります消防団ほう賞基金利子1,000円を計上してございます。

続きまして、34ページをお開き願います。

上から3段目になります。18款繰入金、2項本基金繰入金、9目消防団ほう賞基金繰入金34万5,000円でございますが、成績優秀な消防団員を表彰するため、消防団ほう賞基金からの繰入金でございます。

続きまして、42ページをお開き願います。

中段になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入の消防団員退職報償金受入金2,275万円を計上してございます。消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金でございます。

次に、高速自動車道救急業務支弁金1,702万5,000円を計上してございます。高速道路の救急業務を受け持っておりますので、東日本高速道路株式会社関東支社から支払われるものでございます。支弁金の額につきましては4月に確定しますので、前年度の額で計上してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

139ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、本年度予算額11億257万6,000円、財源内訳は、特定財源その他で2,939万9,000円、一般財源で10億7,317万7,000円でございますが、2節給料から次のページの4節共済費までは秘書課の所管でございますので、8節報償費からご説明いたします。

下の段になります。8節報償費209万7,000円のうち、施設使用謝礼208万2,000円が主なもので、管内に設置してあります防火水槽の謝礼でございます。

次に一番下の段になります。11節需用費1,046万7,000円でございますが、主なものとしましては、消耗品費685万6,000円で、職員の活動服や救急服などの貸与品、事務用品等の消耗品費でございます。

次に、3行下になります。

医薬材料費300万円でございますが、救急業務で使用しますラリングアルチューブ、除細動パッド、感染防止衣などの購入費でございます。

次に、141ページに移りまして、12節役務費444万2,000円でございますが、主なものとしましては、通信運搬費378万1,000円で、消防本部と3消防署の固定電話及び現場等で使用しております携帯電話などの使用料でございます。

次に、13節委託料127万7,000円でございますが、主なものとしまして、機器保守点検委託料71万6,000円で、無線機などの機器に関する保守点検費用でございます。

次に4行下になります。救急救命士病院実習委託料36万円でございますが、救急救命士2名の病院での気管挿管実習での委託料でございます。

次に、3段下になります。18節備品購入費140万5,000円でございますが、防火帽しころや訓練用水消火器等の購入費用でございます。

次に、下の段になります。19節負担金補助及び交付金2,071万1,000円でございますが、主なものとしまして、ページを1枚返していただきまして142ページをお開き願います。上から4行目になります。救急高度化研修負担金51万5,000円でございますが、救急救命士の応急手当の質の向上のため、気管挿管再教育講習会、救急救命士処置拡大講習会及び薬剤投与再教育講習会並びに指導救命士養成研修の負担金でございます。

次に、2行下になります。茨城県立消防学校入校負担金305万1,000円でございますが、新規採用職員の初任科教育と、その他職員教養として、警防課、予防査察課、火災調査課、

救急課、救助課等の専科教育の入校負担金でございます。

次に、2行下になります。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金1,523万4,000円でございますが、同センター運営事業の負担金でございます。

次に、3行下になります。幼少年婦人防火委員会補助金45万5,000円でございますが、防火防災意識の啓蒙活動のための補助金でございます。

続きまして、2目非常備消防費、本年度予算額8,069万4,000円、財源内訳は特定財源その他で2,309万8,000円、一般財源で5,759万6,000円でございます。

1節報酬2,025万4,000円でございますが、消防団員報酬で、階級に応じて全ての団員に支給する年額報酬でございます。

次の段になります。8節報償費2,312万5,000円でございますが、主なものとしまして、2行目の退職消防団員報償金2,275万円を計上してございます。退職した消防団員に対し、階級、在団年数に応じて報償金を支出するものでございます。

次の段になります。9節旅費1,348万2,000円でございますが、主なものとしまして、費用弁償1,340万4,000円で、消防団員の火災出動、訓練等に出動した際の出動手当でございます。

11節需用費215万8,000円でございますが、主なものとしまして、消耗品費186万1,000円で、新入団員の活動服等や事務用品等の消耗品の購入でございます。

次に、143ページをごらんください。中段になります。19節負担金補助及び交付金2,100万1,000円でございますが、主なものとしまして、4行目の消防賞じゅつ金負担金57万6,000円、次の行の消防団員公務災害共済基金掛金154万4,000円でございますが、消防団員の公務上の損害補償等に要する掛金でございます。

次の行の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円でございますが、退職消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

次の行の消防団員福祉共済掛金246万6,000円でございますが、消防団員が公務、公務外にかかわらず、死亡または傷害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金、入院見舞金等が支給されるための掛金でございます。

続きまして、一番下の段になります。3目消防施設費、本年度予算額2億1,711万9,000円、財源内訳は、特定財源の国県支出金1,346万5,000円、地方債1億1,140万円、その他644万1,000円、一般財源で8,581万3,000円でございます。

11節需用費3,340万1,000円でございますが、主なものとしまして2行目になります。燃料費764万6,000円でございますが、常備、非常備の消防車の燃料及び消防庁舎の給湯、炊事のLPガス代等でございます。

次の行になります。光熱水費1,360万9,000円でございますが、常備、非常備の電気料、上下水道料金でございます。

次に、ページを1枚返していただきまして、144ページをお開き願います。

一番上の段、修繕料1,192万4,000円でございますが、消防庁舎の修繕や消防車両の車検、修繕、その他資機材等の修繕費用でございます。

次の段になります。12節役務費319万4,000円でございますが、主なものとしまして、下から2行目の自動車損害保険料155万8,000円で、常備、非常備の消防車両等の自賠責と任意保険料でございます。

次の段になります。13節委託料673万3,000円でございますが、主なものとしまして、施設保守点検委託料165万8,000円で、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部署及び岩間署のボイラーの点検委託料でございます。

次に、5行下になります。清掃委託料105万9,000円でございますが、本部庁舎の清掃業務委託でございます。

下の行になります。器具点検保守委託料227万5,000円でございますが、救急車両積載の除細動器、心電図モニター、人工呼吸器、自動心臓マッサージ器や火災等で装着する空気呼吸器の空気ポンベの保守点検委託料でございます。

次に、145ページをごらんください。15節工事請負費4,685万8,000円でございますが、防火水槽設置工事費3,430万円につきましては、新設として笠間地区2基、友部地区1基、岩間地区1基の計4基、更新として友部地区1基の耐震性貯水槽の設置費用でございます。

次の行になります。施設整備工事費378万5,000円でございますが、笠間消防署に女性消防吏員専用の必要な施設整備が整っていなかったため、仮眠室、浴室及び洗面所等を1カ所にする施設整備に要する工事費用でございます。

次に、2行下になります。消防施設撤去工事費544万6,000円でございますが、統合再編に伴い使用しなくなる詰所や火の見やぐら等の撤去費用でございます。

下の行下になります。防火水槽撤去工事費278万1,000円でございますが、岩間地区の40立方メートル及び20立方メートル各1基と、友部地区の20立方メートル1基の撤去工事費用でございます。

次に、2段下になります。18節備品購入費1億1,973万2,000円でございますが、主なものとしまして、車両更新事業で笠間消防署の水槽つき消防ポンプ自動車6,281万2,000円、笠間消防署の消防ポンプ自動車3,657万5,000円などでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金453万6,000円でございますが、消火栓設置負担金でございまして、新設が笠間地区1基、更新として笠間地区2基、友部地区2基の計5基分の消火栓設置に伴う笠間市水道事業管理者への負担金でございます。

次に、27節公課費254万3,000円でございますが、常備、非常備車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

下の段の4目災害対策費でございますが、市の総務課の所管となります。

以上で、平成29年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員 ページ145ページなのですが、防火水槽撤去工事費278万1,000円、これはまるっきり撤去なんですか、それとも防火水槽で漏水しているところもあるんですね。その修繕工事も含まれた数字なのか、ちょっとお伺いいたします。

○萩原委員長 田口さん、お願いします。

○田口消防本部警防課長 3基とも完全撤去でございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

田村委員。

○田村泰之委員 それで、この防火水槽の撤去工事費、私は笠間市内、防火水槽見ているんですが、かなり老朽化している防火水槽が結構ありますので、その先々の予定というのは考えられているんでしょうか。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 10カ年計画を立てまして、年5基程度、更新または新設してく計画を立てております。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

石田委員。

○石田安夫委員 141ページの、救急救命士病院実習委託料ということで、あとは142ページの救急高度化研修費、同じような感じだと思うんですけども、基本的に笠間市の病院で受けているのか、それとも全体で講習を受けて気管挿管とかそういうものを受けているのか、または、要するに指導を受けている先生はどこの病院の先生なのか、ちょっとお聞きしたい。

○萩原委員長 警防課長田口さん。

○田口消防本部警防課長 気管挿管の病院実習につきましては、水戸地区のMC協議会で受け入れ病院を検討しておりますが、ほかの消防本部の気管挿管の資格人員が足りないものですから、県西地区の協和中央病院、来年度は2名を実習させる予定となっております。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 わかりました。笠間市で、ある意味で、お医者さんであれば指導できるんですけども、その辺は協議会で決まってその病院を選んでくということなのかな、一つは。

もう1点は、今、救急救命士が消防士の中に何人いて、100%救命士になっていればありがたいんですけども、その辺、資料あればお願いします。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 気管挿管等の病院実習については、MCの割り当てもあります。

ということになのですけれども、救急救命士の人数につきましては、27名中、気管挿管の資格を有している者は16名となっております。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 ということは、救急車に乗る方で、必ず1人はいるということでしょうか。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 救急車1台5名を目標にしておりますが、現在、25名を基準としておりますが、現場を離れている者と、あと事務職等、部長クラスになった者は乗りませんので23名、2名の不足を生じている状況であります。

〔「ちょっと違う」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 暫時休憩でいいですか。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○萩原委員長 休憩を解きます。

○田口消防本部警防課長 その場合によりまして、第2救急出動時ですとか、いろいろな災害が重なった場合に乗らない場合もあります。

○萩原委員長 そうですね。今、原則は1人は必ず乗るということなんですよね。ほかとかち合っちゃった場合には、乗らないかもしれないということでしょうか。

○田口消防本部警防課長 はい。

○萩原委員長 いいですか石田委員、そういうことで。ちょっと何か不安な点がありますけれども。

ほかに質疑のある方。

村上委員。

○村上寿之委員 まず、142ページの、これが報償費の件で、退職者の件なんですけれども、ことしの消防団の退団数の人数を教えてくださいありがとうございます。

○萩原委員長 退団員ですか。

○村上寿之委員 退団員の数を何人退団するかというのを。

○萩原委員長 予定ですね。どなたが。

○村上寿之委員 わかる範囲で。

○萩原委員長 予定ですから。来年度でいいんですね。29年度の退団したいという方の予定。

安達さん。

○安達消防本部総務課長 平成28年の3月1日から平成29年3月1日までで、44名の方が退団しております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それで、今、44名というお話をお聞きしまして、この44名の今度補充が必要になると思うんですけども、団員の確保見込みなんていうのはどのようになっていますか、わかれば教えていただきたいと思います。

○萩原委員長 安達さん。

○安達消防本部総務課長 今年度、入団者は36名であります。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 なかなかこういうご時世で、消防団員がやっぱり入ってくれる人が少ないと思うんですけども、何とか我々の安心安全を一番近くで感じとってくれる人は、消防団員と消防署の職員、本当に火事、地震、水害、このところ本当に大きな自然災害なんていうのもいつ起こるかわからないので、そのような団員確保というのにも十分に力を入れていただければありがたいなということを申し上げたいと思います。

○萩原委員長 課長安達さん。

○安達消防本部総務課長 ありがとうございます。

後援会組織及び消防団等で独自に消防団の加入等を実施していただいていることであります。また、友部の穴戸小学校におきまして、地域消防団、地域の住民と消防団との交流ということで、小学生を対象にして団員を確保するためのいろいろな事業をしております。

以上です。

○萩原委員長 暫時休憩でよろしいですか。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○萩原委員長 会議を開きます。

次のことでいいですよ、村上さん。

○村上寿之委員 今のありがとうございます。

次は、143ページなんですけれども、19番の消防団の共済掛金についてなんですけれども、消防団の共済掛金、結局、事故が発生した場合に支払われる掛金だと思うんですけども、実際、去年、自然災害とか火事の現場で、そのように事故、例えば、やけどをしちゃったとか、一生懸命頑張り過ぎちゃってけがをしちゃったというような事例なんていうのがあって保険金を払ったなんていうケースはありますか。

○萩原委員長 課長安達さん。

○安達消防本部総務課長 平成28年度は、ございません。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 物すごくいいなと思います。それで、やはり消防団の安全の観点から、やっぱり火事になると消防団員のみんなも一生懸命燃えちゃって、我先に現場に向かいた

いとか、現場で一生懸命火を消したいとかというような一人一人の頑張りが、かえって大きなけがになる可能性もあると思うので、そのような安全上の対策、そういう部分なんていうのを消防団にきちんと指導しているのか指導していないか、そこのところもお聞かせいただければと思います。

○萩原委員長 課長安達さん。

○安達消防本部総務課長 その件に関しましては、各夏期訓練、また秋期訓練等、また事ある会議、分団長会議、本部員の会議等々にその注意ということで喚起しております。

○萩原委員長 村上委員、3回目です。まとめてください。

○村上寿之委員 この世の中、先ほども言ったように、自然災害が発生して消防団員が本当に痛ましい事故を起こして亡くなったなんていうケースもあると思いますので、ぜひ安全の観点そのような部分も熱くなっちゃうとわからない団員もいますので、ぜひ署のほうから団員にきちんと指導していただければありがたいなというふうに思って、質問を終わります。

以上です。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

畑岡委員

○畑岡洋二委員 消防費全般にわたっての質問になるんですけども、139ページの常備消防費が、前年度と比較すると約5,600万円減になって、3目の消防施設費ですか、143ページが、約5,900万円アップしているんですね。総枠では余り変わらないと思うんですけども、この辺常備消防費がどんなところが前年度と変わって下がって、消防施設費が前年度とどの辺が変わって、このぐらいの増になったかということをご答弁いただけたらと思います。

多分、消防施設費は、先ほどの金額からすると、18節の備品購入費ぐらいしか大きな変動になるものはないと思いますけれども、多分、この辺なんだろうとは思いますが、大体のところ細かい数字までは結構ですけれども、要するに五、六千万ずついってこいになる大きな考え方の流れをお願いします。

○萩原委員長 警防課長の田口さん。

○田口消防本部警防課長 消防施設費の差につきましては、前年度の高規格救急自動車と指令車、この分と、今回は、水槽つきポンプ自動車と、ポンプ車を9,900万円で購入します、その差が生じていると思います。

○萩原委員長 それは常備消防。

○田口消防本部警防課長 消防施設費のほうを説明しております。

○萩原委員長 消防施設費、では、常備消防費のほうはいかがですか。5,600万の減になっていますね。

暫時休憩します。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○萩原委員長 休憩を解いて、課長安達さん。

○安達消防本部総務課長 後ほど調べまして、委員さんにお答えいたします。

○萩原委員長 ほかに質疑。

田村委員。

○田村泰之委員 142ページ、消防団員報酬2,025万4,000円、これ今、消防団員に入団する方がかなり少なくなっていて、この報酬を上げるという考えはあるか、ないかお伺いいたします。

○萩原委員長 安達さん。

○安達消防本部総務課長 昨年の決算特別委員会等にも質問、あと一般質問でもありましたけれども、県内見ましても、ほぼ大体同額ぐらいにしておりますので、現在のところ上げる予定はありません。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 それは、決まっているというのは、県のこともあるでしょう、予算のこともあるんでしょうから、これ、おいおい前向きで考えてもらいたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

市村委員。

○市村博之委員 2点ほど質問させていただきます。

まず、1点から、一つを3回かな、できるので。

実は消防予算というのは、大体、毎年14億ぐらいあるんだけど、大体、人件費とランニングコストで構成されている予算書なんで、なかなか審査をするといっても範囲が狭められちゃうということも一つあるんですね。大体14億のうち毎年審査対象になるのは、個人的に二十何年議員をやっていると1億4,000万ぐらいなんだよね、審査対象は。あとは、大体ランニングコストと人件費なんだよね。意外と消防の予算というのは審査できないところがあるので、予算委員会でこうやって出ても、なかなか審査するの難しいところがあるんですが、そこで、ちょっと業務関係で教えていただきたい。

先ほど、石田委員のほうから救急救命士の話が出たんですが、どうしても救急救命士は私もいろいろと使っているほうなので、消防の皆さんに余り言えないんだけど、すごい重要な職種なんです、そのほかにいろいろな資格が消防士にあると思うんですが、その資格の一覧と取得状況を教えていただきたい。これは、ほかの委員さん、唐突な質問に聞こえますが通告してありますので、数字が出ていれば報告願いたいと思います。

○萩原委員長 警防課長の田口さん。

○田口消防本部警防課長 資格というのは、大型自動車免許とかそういうのも含まれてよろしいかと思うんですけれども、消防設備とか危険物取扱者、予防技術資格者、陸上無線士とか小型移動クレーン、玉掛け技能、救急救命士と救急資格者、潜水士、防災士などとなっておる資格を持っております。

○萩原委員長 予防課長の田谷さんですか、お願いします。

○田谷消防本部予防課長 消防年報のほうに毎年調査しまして、今、田口課長からもありましたけれども、資格については、今、申し上げたようなものですが、それで階級別に何人持っているかというのは一覧になっております。

以上です。

○萩原委員長 市村委員。

○市村博之委員 なぜ、質問したかということ、実はつい最近、消防女子という本を読んだんですね、コミックに毛が生えた程度の小説なんだけれども、横浜消防署のある消防分署の活躍を載せた小説なんですけれども、そこでその活動の一端で、はしご車に乗るためには資格があるとか、ちょっと我々から目に見えないところにいろいろな資格があって、その中で努力しているというのが、すごくその小説を読んでわかったんです。

そういうことで、実は、きっと救急救命士は誰も資格ということで重要視して見ているのはわかっているんですが、そのほか日の当たらないところで、そういう技術を磨いている職員の光を当てたいという気が、ちょっとあの小説を読んで感じたので、こういう質問をさせてもらったんです。我々目に見えないようなところで一生懸命やっているんだというのが、小説は小説なんですけど、多分笠間消防署の職員もそういうことでやっているということを期待しているもので、ちょっと質問させてもらいました。

どうしても花形ばかり見えるんですが、多分、その小説の中にはロープ渡りというのかな、何だかそういうことの日々健闘してみたり、いろいろなところでちょっと目に見えないところで一生懸命頑張っている様子が何メートルか知らんけれども、何秒でというようなことで競争をしながら技術を磨いているということがあるので、そういうこともある程度我々認識したほうがいいかなということで、今、ちょっと質問させてもらったということです。

できれば、そういう資格の一覧表、階級別でも何でもいいから、例えば、大型二種何人、全てきちんと書いて年齢構成等あれば、今でなくてもいいから出してもらえればいいと思います。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 後日、資格一覧の取得状況を差し上げますので、提出したいと思います。

○萩原委員長 3回目になります。市村委員。違う質問どうぞ。

○市村博之委員 違う質問になります。これは、1回で終わると思うんですが、その小説で

一つあったのが、その分署から、火事にしろ、救急の現場にしろ、多分8分以内というのは、その分署で決まっているみたいなので、これはあくまで小説だから、それはそっちに置いておいて聞いてもらいたいんだけど、それ以内に到着しない場合には、始末書類みたいなことを書かされるような仕組みになっているみたいなんですけど、多分そんなに小説だからといって、横浜消防署というのがあるもので、うそは書いてないような気がするんです。

別に、笠間市消防署がそうである必要があるとは思わないんだけど、各消防署で、岩間、友部、笠間で、火事の現場、救急現場で一番遠いところに大体何分で到着するような形で目標にしているか、ちょっとそれを聞きたいと思います。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 28年度の火災救急の現場到着時間に関しましては、火災が12.2分、救急が9.1分、火災に関しましては、現場を確認する時間に30分近く要したものですから、それでかさ上げになったものでございます。

ただいま横浜消防局の、その罰則ということがあったんですけど、横浜消防局自体で消防力の整備指針をつくってまして、国の延焼阻止の条件として、6.5分を各地から出動までということを目安に持っているんですけど、横浜消防局に関しては署所の数が多く人口が密集しておりますので、そのことを勘案しますと5分程度を想定してやっているというところでございます。

以上です。

○萩原委員長 市村委員。

○市村博之委員 再度の確認なんだけれども、一応標準は笠間でも多分あると思うんだけど、ただいま笠間消防署でやれば一番遠い管轄というのかな、その現場到着というのは何分ぐらいで予想しているの。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 今、救急業務に関しましては、発生現場に近い救急車が出動指令がかかります。その遠い場所を何分という想定は現在はありません。

ただ、火災においては、管内の水槽車と指揮車が出て、あとは近い消防ポンプ車が出動する体制になっていますので、今のところはその想定は考えておりません。

○萩原委員長 市村委員。

○市村博之委員 了解しました。実は、多分一昔前、二昔前だったら、多分ここに、私いないと思うんです。偉そうに予算委員なんて、こういう審査する立場にいないと思うんです。多分、骨もなくなるような状況だったと思うんですけど、意外と皆さんの仕事というのは、日常業務をやっているから気がつかないけれども、助かった人間にしてみれば、これはすごい組織なんだよ。この前、野口委員も話していましたが、いや、市村委員、わかったよって。消防の何というんだ、ありがたさというのかな。

そういうことがありますので、多分、皆さんは各消防署の指揮官なので、やはり先ほど言いましたように、この予算書のあれというのは人件費とランニングコストがメインなので、消防というのはあくまでも人材が重要なもので、その資質の向上に極めて指揮官の皆さんは認識してもらってやっていただきたいと。これ、助かった人間が言うのも変な話なんですけど、それはすごく感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○萩原委員長 ほかに。

田村委員。

○田村泰之委員 先ほど、市村委員の資格の件なんですけど、これは研削といしの講習なんか入っています、それをお伺ひします。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 労働基準局で実施している講習会の中に、その研削という、うちでは受講してはおりません。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 今後、それは考えていますか。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 消防と救助に関しましては、緊急性を要するものでありますので、資格がなくてもその対応ができるというような、そういう考えもありますので、けれども多くそういうことがあれば検討するような余地があると思います。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 あと、救急救命士、私、講習を受けて持っているんですけど、あれ3年に1回か講習を受け直さなくちゃ、更新しなくちゃならないんですよ、それを伺ひたい。

○萩原委員長 田口さん。

○田口消防本部警防課長 普通救命講習会は、2年から3年ごとに講習会を行います。受講していただきます。あとの講習会に関しましては2年ごととなっております。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 それと別のあれなんですけれども、消防団員の質の向上、これをちょっと力を入れてもらいたいなと思います。それは、なぜかと言いますと、訓練終わった後、消防団員の活動服を着て飲食店に入ってアルコール類を飲んでいるという苦情というかそういう電話が私のところにありまして、それはお酒ではないという話はしているんですけど、そういうところをちょっと質の向上、団員の質の向上を強化してもらいたいのと。

もう1件が火災、ぼやがあったときに、やっぱり消防団員って村上委員が言ったように、モチベーションが上がりまして早く消したいということで、家の中に安全靴で土足で上がっていくわけですね。そういうすると、土足で上がっていった上に、手に黒い炭がついて、黒炭、ペタペタこれ掃除するのがかなり大変だという市民の方に言われているんです。そういうところをちょっと、これもまた指導してもらいまして、団員の質の向上、教育を徹

底してもらいたいと思います。

以上です。答弁は結構です。

○萩原委員長 ということですので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

〔「議長、ちょっとよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 消防長水越さん、お願いします。

○水越消防長 先ほどの、畑岡委員の質問について、ちょっとお答えさせていただきます。

平成28年度につきましては、消防本部に通信指令室というのがございました。119番の受け入れ場所、それが広域の消防救急指令センターに移ったものですから、その部分の撤去工事として650万円ほど計上してございました。その分の差額かと思えます。

○萩原委員長 それにしても少ないですよ。後で、書類でお示してください。

○水越消防長 はい。

○萩原委員長 以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変お疲れさまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時51分休憩

午前11時59分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきます。

水道課長市村さん、お願いをいたします。

○市村水道課長 議案第42号 平成29年度笠間市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

387ページをごらんいただきたいと思います。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万5,227件、(2)年間総給水量656万1,283立方メートル、(3)1日平均給水量1万7,976立方メートル、(4)建設改良事業費事務費893万2,000円、施設改良費2億2,704万6,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、収益的収入及び支出については、平成29年度笠間市水道事業会計予算に関する明細にて説明いたしますので、417ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益15億5,514万6,000円は、水道料金でございます。

3目その他営業収益6,463万6,000円は、水道加入金の5,616万円、給水工事申請関係の手

数料145万5,000円、一般会計からの消火栓維持管理負担金121万円、下水道事業から上下水道部署の職員の人件費負担金として575万6,000円が主なものでございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金320万円は、資金運用による預金利子でございます。

2目、他会計補助金7,278万円の主なものは、高料金対策補助金の7,095万1,000円でございます。

1枚めくっていただきまして、418ページになります。

4目、長期前受金戻入1億5,788万2,000円でございますが、長期前受金戻入とは固定資産の取得等に充てるために受けた補助金や負担金に相当する額を言いまして、これを毎年度、減価償却に合わせて減価償却の財源となる長期前受金を戻入準備するものでございます。

内容としましては、国庫補助金、一般会計補助金、加入者分担金、工事負担金、一般会計負担金などの戻入が主なものでございます。

5目、雑収益2,106万9,000円は、料金徴収委託業務に伴う下水道及び農業集落排水事業負担分が主なものでございます。

3項、特別収益につきましては、項目のみに計上でございます。

次の419ページをお願いいたします。支出でございます。

1款、水道事業費用、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費8億7,939万6,000円の主なものといたしましては、17節、委託料221万1,000円は、取水及び浄水施設にかかわる工事設計委託料の計上でございます。

20節、修繕費1,810万円は、友部4号井しゅんせつ修繕及び臨時的な施設の修繕費用の計上でございます。

25節、動力費7,011万4,000円は、浄水場井戸等の電気料でございます。

27節、工事請負費637万2,000円は、石寺浄水場解体工事、宍戸浄水場、導水管保全工事費でございます。

29節、補償金205万円は、取水に伴う井戸しゅんせつ等補償費用でございます。

32節7億8,017万9,000円は、県水の受水費でございます。

次のページ、420ページをお願いいたします。

2目配水及び給水費1億2,731万8,000円の主なものについてご説明いたします。

15節、通信運搬費268万7,000円は、配水施設にかかわるデータ回線使用料が主なものでございます。

17節、委託料1,735万7,000円は、給配水にかかわる水道情報管理システムのデータ更新委託料1,047万6,000円、漏水処理待機の委託料198万円、鉛給水管布設設計委託料270万円が主なものでございます。

20節、修繕費8,133万4,000円は、給配水管増圧施設等の修繕、鉛製給水管布設工事費220

件分の計上でございます。

25節、動力費1,905万2,000円は、増圧ポンプ場などの配水施設にかかわる電気料でございます。

次のページ421ページをお願いいたします。

27節、工事請負費270万円は、大田町地内のポンプ場解体費用の計上でございます。

続きまして、4目業務費9,024万9,000円の主なものといたしましては、17節委託料8,266万8,000円は、水道料金徴収業務委託でございます。29年度から新たに配水管の照会、給水申請、メーター取りかえ業務等の委託項目を追加し、業務の経費削減と効率化を図っております。

続きまして、5目総係費1億1,778万7,000円の主なものといたしましては、人件費及び、423ページ上から4行目になりますが、31節、負担金の浄化センターともべ共有経費負担金257万7,000円、35節、貸倒引当金繰入額800万円が主なものでございます。

6目、減価償却費5億2,221万5,000円は、建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

7目、資産減耗費1,030万6,000円は、配水管布設替え、メーター交換に係る固定資産除去費が主なものでございます。

次の424ページをお願いいたします。

2項、営業外費用、1目支払利子及び企業債取扱諸費6,466万円は、企業債償還に係る利息の支払い分でございます。

2目、消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

4項、1目予備費1,500万円でございます。

次のページ425ページになります。資本的収入及び支出の収入でございます。

1款、資本的収入、1項、1目企業債4,000万円は、石綿管更新事業の財源に充当するものでございます。

2項、他会計出資金、1目、一般会計出資金1,668万1,000円は、水道広域化対策事業に係る元金分の出資金でございます。

3項、他会計負担金、1目、一般会計負担金453万6,000円は、消火栓設置に係る負担金でございます。

4項、工事負担金、1目補償工事負担金2,287万2,000円は、公共下水道及び農業集落排水事業に係る補償工事負担金でございます。

次のページ426ページをお願いいたします。支出でございます。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、2目、施設改良費2億2,704万6,000円の主なものといたしましては、17節委託料1,286万6,000円は、石綿管布設替え、下水道等補償工事の設計委託料でございます。

27節、工事請負費2億1,418万円は、石綿管布設替え7カ所、新規配水管設置及び道路改

良工事に係る工事箇所5カ所、下水道等補償工事箇所4カ所、消火栓設置工事箇所5カ所、吉岡浄水場のポンプ増設工事等の計上でございます。

3目、資産購入費2,122万9,000円は、新規メーター購入費が主なものでございます。

2項、1目、企業債償還金3億2,216万4,000円は、企業債償還金の元金分でございます。次に、388ページにお戻りいただきたいと思っております。

第5条の企業債は、配水管整備事業に充当する起債について限度額を4,000万円と定め、起債方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

389ページをお願いいたします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、職員給与費1億830万1,000円、交際費を5万円と定めるものでございます。

第9条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は、記載のとおりでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

以上で、議案第42号の説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員 予算のことではないんですが、水道メーター器ありますね、あれなんです、あれ逆につけるとメーターの立方数が逆回りしちゃうんですね、その対策は練ってありますか。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 メーター交換をしたときに、担当のほうを確認するということは当然でございますが、検針時に前の前回数量と違っているような場合に、発覚した場合には、そういう対処をさせていただきます。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 あれ、水道法で8年に1回でしたっけ、5年に1回でしたっけメーター交換は。8年ですね。あれ8年に1回でメーターを交換して、そのメーター器というのはきれいに清掃して塗装をかけて、また再利用、利活用しているんですね。ちょっと、それをお伺いします。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 8年に1回メーターを交換しますので、交換したメーターにつきましては修繕を出します。その修繕は1回しか修繕、刻印とかの問題がありまして、もう1回8年使って最長16年使えるように、購入とあわせて、そういう修繕の部分は、毎年の場合も

ありますし、2年に1回まとめて補修を出すというような状況で更新、新しく買ったほかに古いものも使っております。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

村上委員。

○村上寿之委員 まず1点、417ページの収入、営業外収益で、ちょっと私、わからないんですけれども、1番受取利息及び配当金ということで320万上がっているんですけれども、通常、今の金融機関の利息情勢なんていうもので考えると320万というのは、どのようなものでこのような形で上がっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○萩原委員長 課長市村さん。

○市村水道課長 今回、予算立てしたものについては、利率を0.16%で計上してごさいます。これにつきましては、今まに見積もりのほうをお願いしている状況でございしますが、利子関係の一番有利なものを採用して、金融機関との契約をしております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 本当に、このような利息が現実あれば、これは本当に素晴らしいと思うんですけれども、現実、このようなことで金融機関のほうと契約できるんですか。

○萩原委員長 課長市村さん。

○市村水道課長 実は、予算の措置は、前年度の実績で0.16というふうに計上させていただきましたが、今現在、見積もりをとってまして、実際には入札といいますか、見積もりの結果によって利率等が変動した場合には補正等で修正を考えております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 大いに結構なことで、なるべく多ければ多いほどいいので、何とかこのような形になればいいなというふうに思うのが、まず1点で。次が、423ページなんですけれども、35番の貸倒引当金の件なんですけれども、800万の貸倒引当金がここで計上されているんですけれども、これはどのようなことで貸倒引当金になったんですか。例えば、結局、回収できないなんていうことが理由の一つなのかなというふうにも思うんですけれども、そこのところちょっとお聞きできればと思います。よろしく申し上げます。

○萩原委員長 課長市村さん。

○市村水道課長 35節の貸倒引当金につきましては、企業会計法が26年から改正になりまして、将来的に損失が見込まれる部分について予算に計上することになっております。

今回の場合には、委員のお話のように、回収ができないもの、金額、それを過去の実績から推移しまして、引当金として800万円の計上をしております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 通常、貸倒引当金なんていうと、本当にどこか行っちゃったとか、お客

さんが、また、全く払う気のない人とかなんていうようなことが考えられるんですけども、この貸倒引当金、ただ単に800万円ここに計上するといっても、基本的には我々の税金からだと思うので、何とかうまく回収できるような手段、督促、そういうこともしているとは思いますが、より一層回収できるような方向で頑張っていたいただければありがたいというふうに思います。

○萩原委員長 いかがですか、課長。

○市村水道課長 これにつきましては、実情に合う会計ということで貸倒引当金というのを計上してございますが、この800万円が丸々ということではございませんで、可能な限り、当然ではありますが、こういうものを少なくするような努力、例えば、催告、給水停止、そういうものについて最短で実施して、こういう金額をできるだけ減らすように努力をしてまいりたいと思います。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 417ページの、1款、水道事業費のところの1目、給水収益、要するに収益のところ、前年度から385万2,000円微増ということで予算を立てているようなんですけども、微増になる想定する条件を簡単に説明していただければなと思います。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 この中には、基本料金と超過料金、あと水道の量水器ですね、メーターの使用料も含んでございまして、基本料金の中で戸数的なもので増というふうに見込んでございます。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分、そういう答えが来るんだろうと私思っていたんです。今、手元にある私の、もっと調べてから質問すればよかったですけども、平成26年度の予算に関する参考資料の中の給水件数が2万4,297件から、29年度になると2万5,227件と、給水件数、要するに給水件数が入れば基本料金の数がふえるので多分収益がよくなるだろうと。

ところが、年間総給水量は微減になっているんですね。これですと決算はちょっとあれなんでしょうけれども、少し減っていると。結果的に1日の平均給水量が1万8,897立米から1万7,976立米に見積もっていると。

これを考えると、結果的にいろいろなものを込みにして、使っている水に対する単価が上がっているんだろうと私は思うんです、結果的に。今のメーターも含むし、基本料金も含むし、要するに使っている水の量が減っているのに収入がふえているということは、単純に考えれば単価が上がっているんですね。

ところが、先日、説明があったところで、県は、県水はもっと使ってほしいから料金を下げたと、もっと使ってほしいと県は言っているんですね。これは、ずっと説明受けたときにいっているのです。その意思が実は市民に全く伝わらない。結果的に、料金は変えな

いという説明を受けていますけれども、そうすると県がもっと使ってほしい、要するに薄利多売に走ったわけです、値段を下げて。ところが、末端の値段は単価として上がっているわけです、今のように、込みで。そうすると、市民はやっぱり節水に走るわけです。

要するに、私がここで質問したかったのは、今後の水道事業として県は要するに量を確保したいから安くしている。でも、市のほうは収益として内部留保したいと。どっちも言っていることはわかるんですけども、結果的に5年後、10年後考えたときに、どうすることが一番いいのかなというのが、その辺の方針があれば要するにご説明いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○萩原委員長 課長市村さん。

○市村水道課長 県水と、自己水によって笠間市の水道事業は供給をしております。当然、県水のほうが安価であれば、これは料金等も安価になることかと思いますが、実際に現在、自己水と県水を見比べた場合には、現有施設を持っておりますので、その保守料等を比べると、県水を供給するよりも自己水を配水したほうが料金的には、今の価格で保持ができるというような推計をしております。

今後、そういう県水についても、3年から5年で見直しということが言われておりますので、そういうものに合わせて料金等の見直しも実は考えてございます。5年、10年先のお話でございましたが、現在は、今の施設をアセットマネジメント等の手法ないし更新等により、現在の県水の55%から57%、今年度はなるような状況ではあるんですが、2水源からの安定した供給というふうに考えてございます。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、私が心配したのは、要するに県は県の考えとして安くすることによってたくさん使ってほしい。でも、今言ったように、そういうのは末端には伝わらない。

結局そうなると、最悪、県はどんなことをせざるを得なくなるんだろうと、設備を統廃合するのか、多分、そんなことは現実的にできないですよ。どこかとめれば、その分つなげなくちゃいけないので、多分そんなことはないんでしょうけれども、要するに何か県の考えと市の考えがどこかマッチしてないようには私を感じられるんですね。その辺をすぐに結論が出る話じゃないし、そのとき、そのときそのときで条件が変わりますから、県がどうするかも実はわからない。市も、今言ったように、自分たちの設備を維持するためには考えていることは確かなんですけども、その辺をやっぱりよくよく考えて今後も頑張ってもらいたいなとしかちょっと言いようがないんですが、その辺、私、気になったものですから、やはり再度質問させていただきました。

今後とも、給水がとまるようなことがないように頑張ってもらいたいと思います。答弁は結構です。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井 栄委員 420ページの17節の鉛管布設替え設計委託料というところなどに関してお伺いしたいんですが、ことしは鉛管布設替えで大体どの辺までを到達目標としているのかということと、あとこれが終了するのは何年ごろを目途にしているのかなということをお伺いいたします。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 今年度、28年度末で約74%完了見込みでございます。内容的には、23年度に3万3,000件というような分母がございまして、そのうち残り分が866件残り、約74%が28年度の見込みでございます。

29年度、今年度予算で見込んでおるものを入れますと、約80%完了するというようなことで計上してございます。完了見込み年でございますが、平成33年度完了目的で計画のほうを立てております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 じゃあ、別件です。どこに書いてあるかはちょっとわからないんですが、公共施設やインフラの長寿化というようなことが出ていますけれども、方針として、この上水道に関しては長寿化を図る場合、どういう施設をどんなふうにすると長寿化になるということを想定しているのでしょうか。

○萩原委員長 市村さん。

○市村水道課長 水道施設の場合、器具、機械こういうものについては、延命というのは部材交換で可能ですが、建物、配水池等については、どうしても基礎の関係もございまして、更新、建てかえるような状況のものもございまして、今、29年度段階では、そういうもののポンプの増設等をして、施設を効率的に動かすようなことで予算等に計上させていただいている状況でございます。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、その長寿化については、状況を見ながら再度検討していったって特定して進めていくということが今の段階だということですね。

○萩原委員長 課長市村さん。

○市村水道課長 当然、水道施設を変更もしくは構築する際には、事業認可等を取得して実施する予定でございますので、そういう中で検討した中で対応してまいりたいと考えてございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計に入ります。

水道課長市村さんお願いします。

○市村水道課長 議案第43号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

427ページをお願いいたします。

第2条の業務予定量でございます。(1)給水件数4件、(2)年間総給水量11万2,121立方メートル、(3)1日平均給水量307立方メートルでございます。

第3条、収益的収入及び支出については、平成29年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書のほうでご説明いたしますので、447ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、工業用水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益2,897万1,000円は、水道料金でございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金32万円は預金利子でございます。

3目、長期前受金戻入13万8,000円でございます。

次のページ、448ページをお願いいたします。支出でございます。

1款、工業用水道事業費用、1項、営業費用、1目原水及び浄水費1,071万3,000円の主なものといたしましては、17節、委託料の浄水施設管理点検委託料233万円、20節、修繕費の浄水施設修繕費370万円、25節、動力費の浄水施設の電気代440万7,000円が主なものでございます。

2目、総係費912万円は、人件費が主なものでございます。

3目、減価償却費679万3,000円は、建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産の減価償却費の計上が主なものでございます。

2項、営業外費用、1目、消費税及び地方消費税150万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

3項、特別損失は、項目のみの計上でございます。

450ページをお願いいたします。4項、1目、予備費は100万円でございます。

427ページに戻っていただきまして、第4条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

次のページ、428ページになります。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費898万7,000円に定めるものでございます。

また、第6条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第43号の説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

工業用水道事業会計の審査を以上で終わります。大変お疲れさまでした。
暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 2 分休憩

午前 1 1 時 3 3 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長安達さん、お願いします。

○安達下水道課長 議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算書24ページをお開き願います。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金、1節、保健衛生費補助金2,825万7,000円のうち下水道課所管分は、汚水処理施設整備交付金2,638万円で、合併浄化槽の整備補助金でございます。

予算書28ページをお開き願います。

15款、県支出金、2項、県補助金、3目、衛生費県補助金、1節、保健衛生費補助金6,424万5,000円のうち下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金6,038万円で、合併浄化槽の整備補助、単独浄化槽撤去補助に対する森林湖沼税を原資とした上乘せ補助を合算した県補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算書103ページをお開き願います。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、5目、環境衛生費2億4,189万5,000円のうち下水道課所管分は1億1,174万7,000円で、主なものにつきましては104ページを開いていただきまして、19節負担金補助及び交付金の2億3,474万8,000円のうち、茨城県浄化槽普及協会負担金4万9,000円と、合併処理浄化槽整備費160基、単独浄化槽設置費50基分の補助金、1億1,164万円でございます。

続きまして、予算書115ページをお開き願います。

5款、農林水産業費、1項、農業費、6目、農地費5億7,490万4,000円のうち下水道課所管分は、予算書118ページを開いていただきたいと思えます。

28節繰出金2億9,647万3,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

予算書136ページをお願いいたします。

7款、土木費、4項、都市計画費、3目、公共下水道費8億8,526万5,000円は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

4目、都市下水路費27万円の主なものは、13節、委託料10万円、及び15節、工事請負費

の10万円で、都市下水道補修費等の経費でございます。

以上で、下水道課所管分の一般会計についてご説明いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、質疑を終わりにいたします。

次に、公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

下水道課長安達さん、お願いします。

○安達下水道課長 議案第38号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書285ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ24億8,800万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の目的、限度額について、第3条では、一時借入金の最高額を8億円と定めるものでございます。

第4条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めております。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。予算書293ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金、2項、負担金、1目、受益者負担金6,021万7,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金でございます。

2目、他会計負担金257万7,000円は、水道事業会計から浄化センターともべの共通経費負担金でございます。

3目、管理負担金120万円は、エコフロンティアかさま管渠等の維持管理負担金でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、下水道使用料5億7,165万3,000円は、現年度、過年度分の下水道使用料でございます。

予算書294ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、下水道費国庫補助金1億8,755万5,000円は、下水道施設長寿化計画推進事業及び公共下水道整備事業補助金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、1目、下水道事業費県補助金640万円は、市町村下水道整備支援事業補助金及び湖沼水質浄化下水道接続支援補助金でございます。

6款、繰入金、1項、一般会計繰入金8億8,526万5,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

9款、市債、1項、市債7億7,220万円は、下水道工事等により借り入れる公共下水道債3億5,040万円と、資本費平準化債3億7,900万円、公営企業会計移行経費に充てる公営企業会計適用債4,280万円でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算書296ページをお開き願います。

1 款、下水道費、1 項、下水道総務費、1 目、下水道総務費 1 億4,252万2,000円は、人件費及び庁舎の管理等に係る経費でございます。

主な内容につきましてご説明申し上げます。

次ページの13節、委託料6,220万3,000円は、下水道事業の地方公営企業適用準備業務ほか9業務の委託料でございます。

予算書298ページをお開き願います。

19節、負担金補助及び交付金1,160万8,000円は、職員給与費及び次ページの湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金でございます。

27節、公課費441万7,000円は、消費税納入予定額でございます。

2 目、下水道管理費 6 億1,593万円は、人件費及び浄化センターともべ、浄化センターいわま、3カ所のポンプ場及び管路施設299キロメートルの維持管理に係る経費でございます。

主なものにつきましては、11節、需用費6,306万8,000円は、浄化センターともべ等の電気料の光熱水費が主なものでございます。

予算書300ページをお開き願います。

13節、委託料 3 億5,684万2,000円は、浄化センターともべ及び浄化センターいわまの施設管理委託料9,804万5,000円及び下市毛ポンプ場の長寿化計画業務委託料 2 億1,711万円のほか8業務の委託料でございます。

15節、工事請負費 1 億2,800万円は、下水道長寿化計画に基づく浄化センターともべの消毒水処理再使用施設更新工事及び処理場管路施設の修繕工事費でございます。

次ページの19節、負担金補助及び交付金5,050万4,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金でございます。

2 項、下水道建設費、1 目、下水道建設事業費 3 億2,056万4,000円は、人件費及び管渠敷設工事に係る経費でございます。

主な内容についてご説明申し上げます。予算書302ページをお開き願います。

13節、委託料1,761万3,000円の主なものは、管渠実施設計等委託料でございます。

15節、工事請負費 2 億3,733万円は、笠間地区では日草場地区、友部地区では南友部原団地、岩間地区では泉地内の管渠敷設工事費でございます。

22節補償・補填及び賠償金2,300万円は、管渠敷設工事に伴う支障水道管等の移設補償費でございます。

2 款、公債費、1 項、公債費、1 目、元金11億3,131万8,000円と、次ページの2目、利子 2 億7,266万6,000円は、長期債の元利償還分及び利子分でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計の説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 小松崎でございます。下水道関係の現在の普及率、現在、何%ぐらいまでいっているのか、そして今後どういう計画になっているのかということについてお尋ねをいたします。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 現在の普及率としましては、笠間市全体の中の普及率で人口で45.3%、あくまでも人口に対する普及率です。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 世帯は。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 世帯ですと44.2%になります。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 今後は、どういうふうな感じになっていくんでしょうか。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 現在、事業認可取得をしておるエリアを年度計画に基づきまして、あと需要の多いところから整備していきたいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 わかりました。後で、何と言うんでしょうか、一覧表みたいのはありますでしょうか。例えば、ここについては今後計画していきますよ、このところは、こういう状況ですよと、そういうあれがあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○萩原委員長 課長安達さん。

○安達下水道課長 下水道事業に関しましては、当然、排水整備のベストプランということで、この地区は下水でやります、この地区は農集でやります、この地区は合併浄化槽でやりますと、その中で当然1回にはできませんので、このエリア内は過去、今後5年以内にやりますよで事業認可を取得しまして、それで事業を実施しておりますので、その事業認可の図面はございます。

○萩原委員長 それで、よろしいですか。それをいただきますか。

○小松崎 均委員 わかりました。結構です。

その図面をもし、できれば頂戴したいんですけども。わかりました。

○萩原委員長 じゃあ、後で小松崎さんのほうにお届けください。

ほかに質疑のある方。

田村委員。

○田村泰之委員 予算のことではないんですが、公共下水道の接続に当たって、宅内の場合には申請するとき縦断図を書きますよね。公道の場合は、縦断図も書きますよね。資料

とか、縦断図。宅地の場合は、その縦断図は要らないんじゃないかという声が挙がっているんです。あくまでも宅地なので、申請するとき。それ申請するに当たって縦断図を書くと、申請の代金がかかるという市民の声も挙がっているのです、そこをちょっと考慮してもらいたいということで、よろしく願いいたします。

○萩原委員長 課長安達さん。

○安達下水道課長 今のお話なんですけれども、宅内の排水整備の工事だと思うんですが、現実的には個人の所有物ではあるんですけれども、下水に関しましては宅内のものがこちらに流れている、処理場に流れてきますので、ちゃんとした勾配のもとにちゃんとした工事をやっていただくという形でつけていただいております。当然、最低勾配をとってない中で詰まって、たまにあるんですけれども。公共枡が詰まっちゃっているとか、手前が詰まったから何とかしてほしいと、水道と違うのはうちのほうは、そういうものが全部受け入れ側に来るものですから、1カ所がそういうことが変なことをやって本管が詰まったことによってその一帯が詰まってしまったり、一番あれなのは安易に何でもいいと、言い方は悪いですが、そういう形で工事をやられると困るので、これに関してはやはり業者さんはちゃんとやっていると思うんですけれども。ただ、指定工事店ということで指定を受けている会社は当然できるものだと思うのですが、エリア的にも指定工事店、県内、何百社とおりますので、そういうものについては、ちゃんと規定どおりやっていただくようお願いしたいと思います。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 公共下水道に、基本的には雨水は入っちゃいけないということになっているはずなんですけれども、例えば、都会では建物、雨水をためて注水として使うということが普通にやられている。そういうことが、笠間に入ってくる企業さん、大規模な建物をつくったときに、そういうような雨水をためて注水に使って、一般の水道を使わないというような、そういうような事例というのは、これまでどうだったんでしょうかということなんですけれども。

○萩原委員長 安達さん。

○安達下水道課長 今までの事例としましては、雨水を使って、極端な話、トイレ用水にするとか、そういうケースは笠間市ではございません。現実的に、仮にそういうご相談があった場合、それは当然雨水ですので、槽になってためるわけですから、井戸と考え方が同じで、流すものは下水に来ますので、子メーターつけていただいて、その水と水道を合算して料金をいただくというような形になると思います。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

下水道課長安達さん、お願いします。

○安達下水道課長 議案第39号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書317ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,300万円と定めるものです。第2条では、地方債の目的、限度額について、第3条では、一時借入金の最高額を2億円と定めるものです。第4条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めております。

詳細につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。予算書325ページをお開き願います。

1款、分担金負担金、1項、分担金、1目、農業集落排水事業分担金1,713万7,000円は、友部北部地区の受益者分担金が主なものでございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、農業集落排水使用料7,062万9,000円は、現年度、過年度分の農業集落排水使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、農業集落排水事業国庫補助金1億5,000万円は、農業集落排水整備事業の補助金でございます。

予算書326ページをお開き願います。

4款、県支出金、1項、県補助金、1目、農業集落排水事業費県補助金240万円は、市原地区機能強化診断業務委託費補助金及び農業集落排水施設接続支援補助金でございます。

2目、農業集落排水事業推進交付金1,487万8,000円は、国庫対象事業費の2%相当額を事業年度の翌年から5年間交付される交付金でございます。

6款、繰入金、1項、一般会計繰入金2億9,647万3,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

2項、基金繰入金2,594万円は、農業集落排水事業市債償還基金よりの繰入金でございます。

次ページの9款、市債、1項、市債1億7,550万円は、排水施設工事費に借り入れる農業集落排水事業債でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算書328ページをごらんください。

1款、農業集落排水事業費、1項、農業集落排水施設管理費1億1,613万3,000円は、人件費及び市内6地区の処理施設管理に係る経費でございます。

主なものについてご説明申し上げます。

12節、役務費2,941万2,000円の主なものは、6処理区の処理場の汚泥くみ取り手数料で
ございます。

13節、委託料5,451万5,000円の主なものは、6地区の処理場及び中継ポンプ施設等の維
持管理委託費でございます。

次のページをお願いします。

15節、工事請負費1,415万7,000円は、管路施設及び処理施設の修繕工事費でございます。

19節、負担金補助及び交付金86万円は、農業集落排水接続支援事業補助金が主なもので
ございます。

27節、公課費895万7,000円は消費税納入予定額でございます。

2項、農業集落排水施設建設費、1目、農業集落排水建設費3億6,977万8,000円は、人
件費及び友部北部地区、管路施設建設費等に係る経費でございます。

主な内容についてご説明申し上げます。予算書330ページをお願いいたします。

13節、委託料1,100万円は、管路工事实施設設計業務委託料でございます。工事費3億2,800
万円は、友部北部地区の管路及びマンホールポンプ施設の工事費でございます。

次ページの22節、補償・補填及び賠償金367万2,000円は、管路施設工事予定箇所
で支障となる水道管、農業用パイプライン等の移設補償費でございます。

2款、公債費、1項、公債費、1目、元金1億9,705万6,000円と2目利子6,903万3,000
円は、長期債の元利償還金分及び利子分でございます。

以上で、農業集落排水特別会計の説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わりにいたします。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。大変お疲れさまでした。

1時から再開いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本委員が退席をされております。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と、続けて説明をお願いいたします。

会計管理者柴田さん、お願いします。

○柴田会計管理者 それでは、議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算、会計課所管

についてご説明を申し上げます。

まず、歳入より主なものについてご説明を申し上げます。お手数ですが、予算書35ページをお開き願います。

20款、諸収入、2項、市預金利子、1目、市預金利子、1節、市預金利子でございますが、5万円を見込んで予算をしております。昨年度から比べますと、平成28年1月に、日銀によるマイナス金利政策によりまして、預金の利率が低金利の状態になっておりますので減額をしているところでございます。

続きまして37ページになります。

20款、諸収入、4項、雑入、5目、雑入、3節、雑入3億5,513万7,000円のうち、会計課所管につきましては、恐れ入りますが、42ページをお開き願います。説明の欄、上から9行目になります。収入印紙売りさばき代2,340万円、次に、収入印紙販売手数料64万3,000円、収入証紙売りさばき代435万円、それに伴います収入証紙販売手数料14万円でございます。各印紙、証紙の取り扱いにつきましては、パスポートや登記関係の申請、または資格関係によりましての窓口での販売の収入となっております。

続きまして、歳出でございますが、51ページをお開き願いたいと思います。

2款、総務費、1項、総務管理費、4目、会計管理費になります。29年度予算額は4,054万1,000円でございます。28年度比65万3,000円の減でございます。

○萩原委員長 ごめんなさい。今、何ページとおっしゃいました。

○柴田会計管理者 51ページでございます。大変申しわけありません。

主なものについてご説明を申し上げます。

11節、需用費になります。2,827万2,000円につきましては、消耗品としまして2,785万7,000円、消耗品につきましては、収入印紙証紙の販売でございます。その購入するための部分でございます。そして事務用と合わせまして消耗品としまして2,785万7,000円となっております。また、印刷製本費で41万5,000円でございます。これにつきましては、主に決算書の印刷代になります。

次に12節になります。役務費18万2,000円につきまして、下の損害賠償保険18万1,000円につきましては、公金の保険の部分でございます。全国市長会公金保険総合保険に加入をしております。その保険料になります。

次に、13節、委託料でございます。413万9,000円、これは電子決済システムの保守点検委託料と、指定金融機関派出所の収納事務委託料でございます。これは、本庁、笠間支所、岩間支所の派出所の3カ所で、1カ所108万円で3カ所で324万円となっております。次に、電子決済システム保守点検委託料で86万円となっております。

次に、ページをめくってもらいまして、52ページをお開き願います。

14節、使用料及び賃借料734万5,000円につきましては、電算システム使用料と、支払情報伝送システムソフト使用料と合わせまして462万3,000円でございます。その下でござい

ますが、電子決済システム使用料272万2,000円になっております。

次に、その下ですが、備品購入費としまして3万4,000円につきましては、窓口のレジスター購入。19節負担金補助及び交付金につきましては、県南都市会計事務研究会の負担金3,000円でございます。

会計課所管の歳出については以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時07分休憩

午後1時08分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

議会事務局次長渡辺さん。

○渡辺議会事務局次長 それでは、平成29年度一般会計予算の議会事務局分をご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出のみご説明いたします。

予算書の44ページをお開きください。

1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費でございます。本年度予算は、2億7,264万1,000円、昨年度と比較しまして553万3,000円の増となっております。このうち、主なものをご説明させていただきたいと思っております。

まず、1節、報酬でございますけれども、こちらにつきましては議員報酬のほか、政治倫理審査会の事務局をしておりますので、こちらの報酬としまして3回を見込んで15万円を予算化しております。

次に下のほうに移っていただきまして、9節、旅費でございますが、561万1,000円のうち、費用弁償につきましては、常任委員会等への会議出席のための費用弁償と、各委員会等で実施いたします行政視察のための費用でございます。普通旅費につきましては、議長の会議とか行政視察に随行する職員分の旅費でございます。

続きまして、一番下、需用費でございます。こちらで主なものとしましては、次のページの印刷製本費でございますが、内訳としましては、会議録の作成ですとか、「議会だより」

印刷のための費用でございます。

次に、12節、役務費でございます。312万7,000円のうち通信運搬費の311万6,000円につきましては、新年度に導入いたしますタブレット端末の執行部を含めまして53台分の通信費でございます。

13節、委託料518万3,000円では、会議録作成の委託料266万9,000円と、次の議会中継配信システム、こちらのための保守ですとか映像編集、それらの委託料としまして213万9,000円、また、一番下、タブレット端末導入、初年度のために操作説明のための費用としまして37万5,000円を計上しております。

次に、14節、使用料及び賃借料、こちらのうち主なものにつきましては、機器使用料になりますけれども、その内訳としまして、議会映像配信のための機器の使用料306万9,000円、また、本年度から導入しました会議録検索システム、こちらを導入しまして、そちらの使用料100万6,000円が主なものでございます。

次に、18節、備品購入費、こちらにつきましては、やはり来年度導入しますタブレット端末、議会分27台、こちらを一括で購入する費用でございます。そちらが311万4,000円、こちらが主なものでございます。

19節、負担金補助及び交付金985万4,000円につきましては、こちらに書いてありますように、全国、関東、茨城県、県西などの議長会に加盟しておりまして、そちらへの負担金、それから次のページの一番最後になりますけれども、政務活動費の交付金、こちらの部分がこの負担金の金額となっております。

以上が議会事務局所管分の予算の説明となります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。議会事務局の審査を終わりにいたします。

ここで暫時休憩いたします。

1時半に再開しますので、それまで休憩といたします。

午後1時12分休憩

午後1時30分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本委員が着席いたしました。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただいております。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いた

しました。

これより討論、採決を行います。

まず、討論のある方はいらっしゃいますか。

石井委員、発言を許可いたします。

○石井 栄委員 日本共産党の石井 栄です。2017年予算特別委員会での反対討論を行います。

議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算に対する反対討論を行います。

3月7日から本日9日までの3日間、予算特別委員会で議論を重ねてまいりましたが、議論を通じて積極的な施策があると同時に、さまざまな問題が明らかになりました。

まず第1に、企業誘致に関してですけれども、5億円の費用を投じ、また市税を99.9%免除し、さまざまな優遇措置を講じて企業を誘致することになっています。市が企業に投資した費用を全額回収し、市が投資した額を上回って企業が市への貢献を始める時期について試算を伺いましたが、8年後を想定しているとの回答がありました。しかし、状況を仮定した上での試算であり、根拠を明示できるものではないと考えます。

2番目、国民健康保険に加入している世帯の平均所得は、2011年に172万円でしたけれども、昨年には169万円と3万円減少しています。一方、国民健康保険加入者が支払う国民健康保険税、いわゆる国保税の1人当たりの平均額は、2011年には9万2,829円でしたが、2016年には9万8,000円と約5,200円増加しています。国民健康保険は被用者保険とは異なり低所得の加入者が多く、年齢構成が高く、所得に占める保険料負担が重いという課題があります。

構造的問題の解決には、まず第1に、1984年当時の45%から、2017年現在22.3%に減少した国庫負担割合を45%に戻すことが必要であるとの意見が、多くの地方自治体から出されており、また、少なくない地方自治体では、一般会計から多額の法定外繰り入れを行って、高過ぎる住民の国保税負担軽減を図っています。

国は、全国知事会及び地方自治体の声に押されて、国保世帯の軽減に向けて、地方自治体に財政支援措置分として1,700億円の支援を始めました。笠間市には、2015年には9,150万円、2016年度には9,200万円を措置しましたが、当市では2015年度には一般会計からの法定外繰り入れを5,000万円削減し、2016年度にはさらに1,500万円削減しました。約1万3,000世帯ある国保世帯に対して、少なくとも年間1万円の国保税負担軽減を図るためには、約1億3,000万円が可能であります。法定外繰り入れを少なくとも8,000万円に戻し、国からの財政支援措置分と合わせて、1世帯当たり年間1万円の国保税の負担軽減を行うべきだと考えます。

次に、高過ぎる国保税のために、払いたくても払えない未納者も少なくありません。国保税や市県民税の未納者から税を強引に取り立てる組織が、県が立ち上げた茨城租税債権管理機構です。2014年現在、ここに33名、2015年には44名の市民が移管されています。こ

のような措置をやめ、市独自で対応すべきだと考えます。

次に、今次提出している第2次総合計画将来ビジョン基本構想では、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくためとして、中短期アクションプラン、長期ビジョンに整理をしております。その中の自治協働に関する課題として、行財政改革の推進を掲げています。第3次笠間市行財政改革大綱、これは2016年12月に全協で配付された資料であります。その改革の基本方針、その中で効率的な行政運営を図っていききたいと述べております。その第3節の中に、外部委託の推進を掲げ、その中で保育所やこども園の民営化を進めると、このように述べております。子供の育成という重要な施策を外部委託という方向に委ねることは市の責任を曖昧にし、きちんと市が責任を持つということから大きく外れた方針だと考えております。

また、公共施設の総合的な管理の推進には、インフラ施設の長寿化が述べられており、これには妥当性がありますが、一方、公共建築物の総量削減、今後の人口減少と同等となる2割削減等の対策を講じていく必要がありますとの記載があり、これは人口減少に伴う市民協働によるまちづくりの推進から外れる方向性が含まれていると考えております。抜本的な見直しが求められます。

次に、市の職員は、行財政改革のもとで、正職員では2014年の722名から、2016年の704名と18名減少し、臨時非常勤職員では2014年に258名であったものが、2016年には284名に増加し、その中の女性の数が229名から242名に増加し、臨時非正規職員に占める女性の割合は85.2%になっています。

また、保育所、幼稚園、こども園の職員数は、2014年には正規が26名、非正規が64名で、2016年には正規が24名、非正規が69名と正規職員数が減少し、非正規職員数が増加しており、非正規職員の割合は74.2%と増加をしています。非正規職員の増加は、官製ワーキングプアの増加につながり、市の活力を下げることになり、正規職員への転換と待遇の改善が求められます。また、男女共同参画社会への転換にもそぐわない内容になっております。

その次に、同和関係3団体の笠間支部に対する予算が、昨年とやや減っておりますが、ほぼ同額組まれております。現在もなお部落差別が存在する部落差別の解消推進市という、昨年12月に成立した部落差別解消の推進に関する法律に基づいているとの説明もありましたけれども、この法律自体が時代錯誤も甚だしいものですが、同和関係3団体に対する補助金は、法律が成立する前から続けられております。

そもそも、既に存在を指摘することができにくい部落差別という虚構の理由を無理に理由にしたもので、不適切な予算であります。既になくなっていく部落差別意識を主張することこそ、なくなった差別意識を助長するものであり、利権に基づく逆差別にもつながりかねません。不当な支出はやめるべきであります。

上記の理由などから、平成29年度笠間市一般会計予算に反対いたします。委員の皆様にはご理解とご賛同をいただけますようお願いいたします。私の反対討論とさせていただきます。

きます。ありがとうございました。

○萩原委員長 ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 討論を終わります。

これより、1件ずつ採決をいたします。

初めに、議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○萩原委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議がありますので挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○萩原委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○萩原委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 平成29年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○萩原委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 平成29年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成29年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 平成29年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

ました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了いたしました。

○萩原委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回は、平成29年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、始終、熱心に審議を賜り、予定どおり終了することができましたことに感謝を申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。

ここで、市長よりご挨拶をいただきます。市長、よろしくお願ひいたします。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

萩原委員長初め、委員各位には、7日から3日間にわたりまして、11会計につきまして慎重なる審議をいただき全て承認を賜りました。まことにありがとうございました。

審議の中で出ました、さまざまなご意見につきましては、私どもとしても十分検討させていただき、今後の行政運営に反映させていきたいなと思っております。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます、お礼にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○萩原委員長 ありがとうございました。

議長よりご挨拶をいただきます。お願ひいたします。

○海老澤議長 予算特別委員会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

萩原委員長、市村副委員長、そのほか委員の皆様には、3日間にわたり予算特別委員会の審議をいただきまして、まことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、全11会計が無事に審査を終了することができました。ご苦労さまでした。

また、執行部におかれましては、委員各位から出ました意見などを十分に踏まえて執行していただけますようお願い申し上げます私の挨拶といたします。ご苦労さまでした。

○萩原委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時46分閉会